

平成26年12月22日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 2 番 | 中 村 | 一 堯 | 10 番 | 福 井 | 正 |
| 3 番 | 稲 富 | 雅 和 | 11 番 | 水 頭 | 喜 弘 |
| 4 番 | 勝 屋 | 弘 貞 | 12 番 | 橋 爪 | 敏 |
| 5 番 | 竹 下 | 勇 | 13 番 | 中 西 | 裕 司 |
| 6 番 | 角 田 | 一 美 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 伊 東 | 茂 | 15 番 | 松 本 | 末 治 |
| 8 番 | 光 武 | 学 | 16 番 | 松 尾 | 勝 利 |
| 9 番 | 徳 村 | 博 紀 | | | |

2. 欠席議員

1 番 中 村 和 典

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---|----|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 北 | 村 | 和 | 博 |
| 教 | 育 | 江 | 島 | 秀 | 隆 |
| 総 | 務 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 市 | 民 | 中 | 村 | 博 | 之 |
| 産 | 業 | 迎 | | 和 | 泉 |
| 建 | 設 | 森 | 田 | | 博 |
| 会 | 計 | 橋 | 村 | 直 | 子 |
| 管 | 理 | 打 | 上 | 俊 | 雄 |
| 者 | 兼 | 土 | 井 | 正 | 昭 |
| 会 | 計 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 課 | 長 | 有 | 森 | 弘 | 茂 |
| 兼 | 人 | 峰 | 松 | 靖 | 規 |
| 権 | ・ | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 同 | 和 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 対 | 策 | 中 | 村 | 信 | 昭 |
| 課 | 長 | 橋 | 口 | | 浩 |
| 参 | 事 | 中 | 島 | 憲 | 次 |
| 企 | 画 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 財 | 政 | 有 | 森 | 滋 | 樹 |
| 課 | 長 | 栗 | 林 | 雅 | 彦 |
| 兼 | 選 | 松 | 本 | 理 | 一郎 |
| 管 | 理 | 澤 | 野 | 政 | 信 |
| 委 | 員 | | | | |
| 会 | 事 | | | | |
| 務 | 局 | | | | |
| 参 | 事 | | | | |
| 企 | 画 | | | | |
| 財 | 政 | | | | |
| 課 | 参 | | | | |
| 事 | 兼 | | | | |
| 選 | 管 | | | | |
| 理 | 委 | | | | |
| 員 | 会 | | | | |
| 会 | 事 | | | | |
| 務 | 局 | | | | |
| 長 | | | | | |
| 市 | 民 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 税 | 務 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 福 | 祉 | | | | |
| 事 | 務 | | | | |
| 所 | 長 | | | | |
| 保 | 險 | | | | |
| 健 | 康 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 農 | 林 | | | | |
| 水 | 産 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 兼 | 農 | | | | |
| 業 | 委 | | | | |
| 委 | 員 | | | | |
| 会 | 事 | | | | |
| 務 | 局 | | | | |
| 長 | | | | | |
| 産 | 業 | | | | |
| 部 | 参 | | | | |
| 参 | 事 | | | | |
| 農 | 林 | | | | |
| 水 | 産 | | | | |
| 課 | 参 | | | | |
| 参 | 事 | | | | |
| 商 | 工 | | | | |
| 観 | 光 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 都 | 市 | | | | |
| 建 | 設 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 環 | 境 | | | | |
| 下 | 水 | | | | |
| 道 | 課 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 水 | 道 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 生 | 涯 | | | | |
| 学 | 習 | | | | |
| 課 | 長 | | | | |
| 兼 | 中 | | | | |
| 央 | 公 | | | | |
| 民 | 館 | | | | |
| 長 | | | | | |

平成26年12月22日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第68号 鹿島市監査委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第67号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 意見書第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案2件、諮問2件の追加提出がっております。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成26年度10月分の例月出納検査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第68号から議案第69号までの2議案及び諮問第1号から諮問第2号までの2件を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、人事案件4件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

まず、議案第68号 鹿島市監査委員の選任について申し上げます。

現委員の植松治彦さんが平成26年12月31日をもって退職されることになり、後任者として、村田敏樹さんを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現委員の森田義典さんの任期が平成26年12月24日をもって満了することに伴い、後任者として、白川秀樹さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、諮問第1号及び第2号 人権擁護委員候補者の推薦について一括して申し上げます。

現委員の三原治子さんと正寶典子さんの任期が平成27年3月31日をもって満了することに伴い、後任者として、小野原トシミさんと廣瀬正紹さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。議案第67号から議案第69号までの3議案及び諮問第1号から諮問第2号までの2件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第67号から議案第69号までの3議案及び諮問第1号から諮問第2号までの2件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第68号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第68号 鹿島市監査委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第68号 鹿島市監査委員の選任については、村田敏樹氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第68号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市監査委員の紹介があります。北村副市長、お願いします。

○副市長（北村和博君）

ただいま鹿島市監査委員に議会の同意をいただきました村田敏樹さんを私のほうから御紹介をいたします。

村田敏樹さんでございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（村田敏樹君）

ただいま鹿島市監査委員について御同意いただきました村田でございます。

微力ではございますが、これまで金融機関で勤務した経験を生かして、ふるさと鹿島の発展のために一生懸命貢献する所存でございますので、御指導のほどよろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（北村和博君）

どうもありがとうございました。

これをもちまして、村田敏樹さんの御紹介を終わります。

日程第3 議案第69号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、白川秀樹氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第69号はこれに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介があります。北村副市長よりお願いいたします。

○副市長（北村和博君）

ただいま鹿島市固定資産評価審査委員会委員に議会の御同意をいただきました白川秀樹さんを御紹介します。

白川秀樹さんでございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○固定資産評価審査委員（白川秀樹君）

皆さんおはようございます。公認会計士、税理士の白川と申します。

ことしより固定資産評価審査委員ということで拝命させていただくことになりました。これまで私も20年ぐらい、東京から帰ってきてまして、こちらのほうで仕事をしておりますけれども、郷土のことについてはまだまだわからないところも結構あると思いますけれども、これを機会にしっかりと勉強させていただきたいと思っております。

それと同時に、非常に今、固定資産の関係についても、太陽光発電とかいろいろな部分において、これから研究していかなきやいけない分野もありますので、そういったところもしっかりと検討させていただきながら、この職務を全うしていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○副市長（北村和博君）

白川秀樹さんでございました。どうもありがとうございました。

日程第4 諮問第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として小野原トシミ氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第5 諮問第2号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5．諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として廣瀬正紹氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第6 議案第67号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第67号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料等に基づき御説明いたしますので、お手元に御準備ください。

議案書は1ページとなっております。

議案第67号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

お手元の補正予算書をごらんください。

1ページのほうをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に11,720千円を追加し、補正後の総額を14,614,157千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから3ページまでは、今回の補正の集計表でございます。

6ページをお願いいたします。

14款3項1目の総務費委託金は、佐賀県知事選挙及び佐賀県議会議員選挙費を11,498千円増額、佐賀県知事選挙啓発推進委託金を新規に222千円計上いたしてしております。

7ページをお願いします。

2款4項5目の佐賀県知事選挙及び佐賀県議会議員選挙費は、選挙事務従事者のための職員手当など12,007千円を計上いたしてしております。

8ページをお願いします。

予備費を287千円減額して調整いたしてしております。

9ページのほうをお願いします。

9ページから11ページにかけては、今回の補正後の給与費明細書を掲載してあります

が、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第67号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第67号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。意見書第5号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第5号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第7 意見書第5号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 意見書第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

意見書第5号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）

我が国では、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上と言われるほど蔓延している。中でも特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎ウイルス感染や集団予防接種等によるB型肝炎ウイルス感染については、肝炎対策

基本法などにおいて国の法的責任が明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼっている。

特に、肝硬変、肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

さらに、肝臓機能障害に係る身体障害者福祉法上の障害認定制度は認定基準が極めて厳しいため、患者に対する実効性ある生活支援には至っていない。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国会及び政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 肝硬変・肝がんを含む全ての肝炎治療に係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝臓機能障害に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
衆議院議長 様
参議院議長 山崎正昭様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

以上、意見書（案）を提出する。

平成26年12月22日

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 鹿島市議会議員 | 中村和典 |
| 〃 | 〃 | 中村一堯 |
| 〃 | 〃 | 稲富雅和 |
| 〃 | 〃 | 勝屋弘貞 |
| 〃 | 〃 | 竹下勇 |
| 〃 | 〃 | 角田一美 |
| 〃 | 〃 | 伊東茂 |

| | | |
|---|---|---------|
| 〃 | 〃 | 光 武 学 |
| 〃 | 〃 | 徳 村 博 紀 |
| 〃 | 〃 | 福 井 正 |
| 〃 | 〃 | 水 頭 喜 弘 |
| 〃 | 〃 | 橋 爪 敏 |
| 〃 | 〃 | 中 西 裕 司 |
| 〃 | 〃 | 松 尾 征 子 |
| 〃 | 〃 | 松 本 末 治 |

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利 様

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。意見書第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第5号は提案のとおり可決されました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時21分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 13番 中西裕司

同 上 14番 松尾征子

同 上 15番 松本末治